



## 川内原子力発電所視察 (川内原子力発電所更なる信頼性向上対策訓練)

### 第1回定例会

平成24年第1回市議会定例会は、2月22日から3月26日までの34日間の会期で開かれ、平成23年度補正予算6件、平成24年度当初予算7件、市長等の給与に関する条例及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案など21件が提案され、原案のとおり可決されました。また、教育委員会の委員の任命については、原案のとおり同意されました。このほか決議1件が原案可決、陳情1件が採択されました。

- 議案及び審議結果等……2ページ
- 一般質問……3ページ
- 議会基本条例……12ページ
- 決議等……13ページ
- 当初予算の主な事業等……14ページ

本会議の様様をインターネットで生中継  
市のホームページ(URL=<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>)  
平成20年第1回定例会から録画中継でもご覧になれます。

## 平成24年第1回定例会 議案及び審議結果

番 号	内 容	議 決 日	結 果
議案第4号	平成23年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）	H24. 2. 28	原案可決
議案第6号	平成23年度阿久根市水道事業会計補正予算（第2号）	H24. 2. 28	原案可決
議案第7号	教育委員会の委員の任命について	H24. 2. 28	原案同意
議案第8号	市道路線の変更について	H24. 2. 28	原案可決
議案第12号	市長等の給与に関する条例及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第17号	阿久根市交通災害共済条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第19号	阿久根市立図書館の設置及び管理に関する条例及び阿久根市民館条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第20号	阿久根市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び阿久根市脇本地区運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第21号	阿久根市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第22号	阿久根市老人介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第23号	阿久根市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第24号	阿久根市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第26号	阿久根市水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 2. 28	原案可決
議案第1号	平成23年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）	H24. 3. 7	原案可決
議案第2号	平成23年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	H24. 3. 7	原案可決
議案第3号	平成23年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第2号）	H24. 3. 7	原案可決
議案第5号	平成23年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）	H24. 3. 7	原案可決
議案第9号	阿久根市過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の一部変更について	H24. 3. 7	原案可決
議案第10号	阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第11号	阿久根市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第13号	一般職に属する職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第14号	阿久根市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第15号	阿久根市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第16号	阿久根市税条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第18号	阿久根市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第25号	阿久根市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 7	原案可決
議案第27号	平成24年度阿久根市一般会計予算	H24. 3. 26	原案可決
議案第28号	平成24年度阿久根市国民健康保険特別会計予算	H24. 3. 26	原案可決
議案第29号	平成24年度阿久根市簡易水道特別会計予算	H24. 3. 26	原案可決
議案第30号	平成24年度阿久根市交通災害共済特別会計予算	H24. 3. 26	原案可決
議案第31号	平成24年度阿久根市介護保険特別会計予算	H24. 3. 26	原案可決
議案第32号	平成24年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算	H24. 3. 26	原案可決
議案第33号	平成24年度阿久根市水道事業会計予算	H24. 3. 26	原案可決
議案第34号	阿久根市議会基本条例の制定について	H24. 3. 26	原案可決
議案第35号	阿久根市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 26	原案可決
決議第1号	東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議	H24. 3. 26	原案可決
陳情第2号	景気対策及び雇用対策としての公共工事の発注についての陳情書	H24. 3. 26	採 択

○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

議 案 名	議員名（議席番号順）														議決結果	
	出口徹裕	仮屋園一徳	竹原 惠美	石澤 正彰	松元 薫久	牛之濱由美	中面 幸人	濱崎 國治	野畑 直	大田 重男	牟田 学	岩崎 健二	鳥飼 光明	山田 孝行		濱之上大成
阿久根市税条例の一部を改正する条例の制定について	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	原案可決
平成24年度阿久根市一般会計予算	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	原案可決
東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議	◆	◇	◆	◆	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◇	原案可決

※濱之上大成議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。  
 （表の見方）◇は賛成、◆は反対

# 一 般 質 問

第1回定例会では11名の議員により市政全般にわたり一般質問が行われました。  
以下、質問（議員）と答弁（市長）の中から要約して紹介します。（発言は通告順）

## 質問者 鳥飼光明議員 政治姿勢について

**議員** 市街地等の活性化対策及び街路灯の設置について、今、何かの手を打たなければ市街地は衰退していくと思われ。市長は、市街地の活性化にどのような対策を講じられる考えか。

また、市民から市街地が大変暗いのでどうにかならないかという相談を受けた。市長は、この現実をどのように受け止めているか。また、どのような対策を考えているか。  
**市長** 現在、駅から本町、大丸旧港、新港一帯を回遊性のある空間として整備を図り、商店街に賑わいを取り戻し、市街地活性化につなげていき

たい。  
次に市街地の街灯についてであるが、大通りを一步入ると、夜間歩行に危険性のある路地が多く見受けられることも承知している。

現在、各区が設置した防犯灯に対する維持管理補助として、年間電気料の25%以内の額を交付している。また、各区で設置する防犯灯に対しては、防犯組合を通じ、設置又は取り替えなどの種別に応じ、補助を行っており、今後も、制度の周知を図り、設置促進に向け、取り組んでいきたい。また、本町通り会から、街灯の建て替え、照明のLED化の相談もあることから、事業補助金の活用についても、情報提供しながら、建て替えを支援していきたい。  
**議員** 美しい海のまちづくり公社は、市の公共施設等の管理等を目的に設立されたが、大

島公園及び番所丘公園等は、日本水泳振興会に委託等決定している。

24年度以降は、都市公園及び道の駅久根などが公社の主な事業であり、所期の目的は果たしたと思われる。

そこで、市長はこの公社を廃止する考えはないか。

**市長** 美しい海のまちづくり公社のあり方については、理事会等があるので、その組織の中で議論されるべきものと考えている。

ただ、平成24年度からの番所丘公園の指定管理者には選定されなかったこともあり、今後の業務に影響があることは確かであるが、市としては、出資をし、設立した法人であることから、今後も健全な運営ができるように、公社と協議をしていきたい。

**議員** 市民会館等の建設は、平成27年度完成予定とのことであり、大変期待をしている。東日本大震災の災害を見るときに、市民会館、消防署についても標高の高い台地に建設すべきだと思っている。  
今後、建設委員会等を実施しながら検討されると思っているが、市長のお考えを伺

たい。

**市長** 市民会館等建設に当たっては、現敷地内に図書館を含めた複合施設として建設したいと考えているが、市民交流センター的な役割と、避難場所としての役割等を踏まえ、建設委員会の中で、現敷地内での建設と移転しての建設の

両面から、十分に検証し、建設場所を検討したい。  
消防庁舎への災害が予想される場合は、指揮命令の統一を図り、その機能の一部を高台へ移しながら活動を行い、市民への広報は防災行政無線及び消防車両等で実施し、消防庁舎の移転は、今後の情勢を踏まえ検討したい。

**議員** 折口ニュータウンの共同浄化槽の管理は、土地売買契約時の覚書に自治会が結成されるまでは、くみあい開発が管理する約束で管理されてきたが、自治会が結成されず、

くみあい開発からの浄化槽管理の移管通知に対応することなく現在にいたっている。

ところが、昨年12月、くみあい開発から浄化槽管理を平成25年12月に終了する通告がなされ、居住者は不安を抱えている。

市長は先の議会答弁で側面から助言・協力すると回答したが、それでは解決しない。

関係住民は、管理組合を作るための役員を選出した。市も一緒に問題解決に取り組みなければ、前に進まないと考えているが、市長の考えをお尋ねしたい。

**市長** 平成23年第3回定例市議会の一般質問で、折口ニュータウンの住民とくみあい開発双方が、納得いくよう側面から助言・協力をしていくとお答えした。

その後、折口ニュータウンの浄化槽利用者の話し合いが持たれ、今の施設を使用することで集約し、今後の協議のため役員を選出したとのことである。代表者の話では、早急に結論を出すのは難しいので、今後は行政に助言をお願いするので協力をしてほしいとの要望があった。折口ニ

## 質問者 山田 勝議員 折口ニュータウンの共同浄化槽について

1タウンの浄化槽の取り決めの基本は、民間と民間との契約事であり、双方の合意事項を重視し、行政で協力できるところは、積極的に指導・助言をしていきたい。

### 市長の公約である人件費削減4年間で人件費の15%削減の認識について

**議員** 人件費全体の15%を削減するのか、職員の給料の15%を削減するのか、お尋ねしたい。

また、公務員の人件費について、官民格差の是正が全国的な問題になっているが、具体的な取り組み方を示していただきたい。

**市長** 人件費の削減の対象としているのは、一般の正規職員の給料、退職手当に係る負担金を除いた職員手当及び共済費である。この合計額を平成22年度決算額に比較して15%削減することを目標としている。職員ごとに15%を削減することではなく、これらの総額を15%削減することである。

次に官民格差是正の具体的な

なやり方は、民を引き上げるための産業振興等の施策を精力的に進めながら、その一方で、官を抑制することを一体的に進めることが必要であると考えている。これを基本として職員の給与については、平成23年度は、2%から10%までの独自削減をはじめ、給料表の減額改定、55歳を超える6級職員給与の1・5%削減を実施し、平成24年度も引き続き、独自の給料削減を4%から10%に拡大させるなど取り組みを強化している。

今後も給与削減を実施し、また、定員管理の適正化に努めながら、目標の達成に努力していきたい。

### 質問者 岩崎健二議員 市営住宅の整備計画について

**議員** 市営住宅のうち、現在、入居可能な住宅は、団地ごとに何戸数あるのか。

また、リフォームして利用、解体予定戸数もあれば、団地ごとに教えていただきたい。

団地全部を廃止する予定があるのか。

今後、市営住宅を新築する必要性について、市長のお考えをお聞かせいただきたい。次に寺山団地の計画に関して、地元説明会等は、実施したのか。

また、新築するメリットについて、具体的な建設実施時期も併せてお答えいただきたい。

次に、寺山団地の集会施設は、現在の戸数では手狭であると思われるが、今後、戸数が増えるとなれば、増床の考えはないかお尋ねしたい。

**市長** 市営住宅の現在の空き家状況は、市営住宅536戸のうち、67戸の空き家がある。内訳は各住宅で、奈レ石8戸、出塩迫11戸、戸柱3戸、尾崎1戸、柗1戸、桑原城2戸、田代2戸、高松2戸、妙見2戸、丸尾1戸、猿の出1戸、江月鼻1戸、鳩之浦5戸、黒之浜1戸、平畑1戸、春畑5戸、下木場4戸、上原5戸、鶴見タウン3戸、ふれあい8戸となっている。このうち、黒之浜1戸、春畑5戸、下木場3戸、上原5戸、鶴見タウン3戸、ふれあい8戸は、準備中空き家とし、現在補修作業を行っている。それ以外の空き家は、解体を予定した政策空き家としており、戸数は42戸となっている。今後の解体計画住宅は、平成24年度中に戸柱1戸、柗1戸、桑原城2戸、猿の出1戸を予定している。次に団地全部の廃止住宅は、江月鼻、平畑、鍋石、桑原城となっている。ただし、現在も入居者がいることを配慮し、慎重に事業を進めていきたい。

また、非現地の建替え住宅として、柗、田代、尾崎、妙見、猿の出、上松、高松、戸柱、奈レ石を計画している。これらの住宅は、統合や用地確保等の課題もあるので、早期の事業実施は困難であるが、事業化に向けて今後検討していきたい。

現地での建替え住宅として、鳩之浦、島迫、間処及び出塩迫を計画している。建築年数は、現在耐用年数を超えている住宅は257戸、また、耐用年数の過半を超えたものを合わせると297戸となる。

残りの住宅は、建物としての寿命を適正に維持し、適切な修繕を図り、耐用年数を過ぎた住宅は、建替え及び用途廃止を計画的に行うことが重要となる。

次に寺山住宅建設事業の地元住民への説明会は、予算成立後に速やかに行う予定であり、建設についての説明及び協力をお願いするところである。

寺山住宅建設のメリットは、インフラ整備及び整地済みの用地が確保されているということである。また、住宅の建設用地、駐車場用地の整備、外構整備等で建設を容易に進められるということである。

次に現在、市営住宅入居を希望されている78世帯中、31世帯が寺山住宅を希望しており、真に住宅に困窮する低所得者に対し、住みよい環境のもと、住宅提供が可能であるということが寺山住宅建設のメリットである。

寺山住宅の建設時期であるが、5号棟、6号棟、7号棟の3棟40戸の建築工事を予定している。

5号棟は、平成27年度、6号棟は、平成29年度、7号棟は、平成30年度に入居開始を

予定している。  
寺山住宅の集会施設の増床が必要であれば、地域住民の要望を鑑みながら今後検討していきたい。

## 市有財産の活用対策について

**議員** 佐潟地区ゴルフ場跡地の全体面積と市有地の面積、名義が変わっていない面積、周囲の面積を個別にお聞かせいただきたい。

そのうち、農地以外の面積と筆数が分かっていたら教えていただきたい。

また、市が取得して以来、地元の意向調査等をしたのか。ゴルフ場跡地の利用について市長の考えをお聞かせいただきたい。

**市長** ゴルフ場跡地利用の考え方であるが、今の市の財政の状況から、直ちにこれに取り組める状況ではないと考えている。

今後はもう少し研究して、どういう方向で進めた方がいいか検討していきたい。

**課長** ゴルフ場跡地の全体の面積は、ゴルフ場用地として83・4ヘクタール、阿久根市

有地は30・7ヘクタール、所有権移転登記未済地は約28・8ヘクタール、その他周囲の面積は23・9ヘクタールと推定されている。そのうち、農地以外の面積と筆数は把握していない。また、地元の意向調査は実施していない。

(園田企画調整課長)

**議員** 潟土地区画整理事業旧保留地について、現在宅地として売却可能な土地は何筆で面積はいくらになるのか。

公売しても売却が難しいと思われるので、定住促進の一環として、新年度予算とは別枠で地価を据え置き、購入者に対し、何か特別な補助金は考えられないか。

**市長** 潟土地区画整理事業の未売却の旧保留地は現在45筆、1万2567・3平方メートルである。また、処分価格を据え置き、移住定住促進補助と別枠の補助制度の導入についても処分方法として検討している。

**議員** 桑原城工業団地は造成後、相当な期間が過ぎており、新規の企業誘致は難しいと思われる。そこで、工業団地としての利用だけではなく、他に何か利用の方法は考えられないか。

例えば、農地として利用する手段はないかお聞かせいただきたい。  
**市長** 現時点での土地利用計画は具体的にはない。

この団地への企業誘致は、難しい問題であることは認識しているが、誘致に向けて今後とも努力が必要であると考えており、土地の有効利用については検討しなければならぬと考えている。

**議員** 市長が設置した「まちづくり100人委員会」で出された意見とその対応について、平成24年度の達成目標と今後の課題について伺いたい。

## 質問者 出口徹裕議員 施政方針について

**市長** 市民まちづくり100人委員会は、104名の委員に委嘱し、計4回の委員会を開催して、多数の意見や提言をいただいた。  
提言は257項目に整理し、平成24年度は、標高表示板設置事業や後期高齢者の人

間ドック助成事業、水産物鮮度保持対策事業、肥薩おれんじ鉄道を活用した交流事業、新市民会館建設に向けた建設委員会の設置などの65項目について当初予算に計上した。  
今後も、提言を可能な限り施策へ反映させていきたい。

**議員** 川内原子力発電所の1・2号機の再稼働と3号機増設について、現在、九州電力は1・2号機の再稼働に向け、安全性に関する総合評価報告を保安院に出したが、この結果次第では、稼働の方向へ向かうと心配する方も多い。  
この問題に対して、市長はどのように考え、どのように対応したいと考えているのか。また、3号機増設についても市長の考えをお聞かせいただきたい。

**市長** 川内原子力発電所の1・2号機の再稼働については、市民の安全を最優先にその対策に万全を期す必要があると考えている。

さらに、国が責任を持って安全であることを証明していただくとともに、安全性について市民に対して十分納得のいく説明をし、本来の手続に沿って判断をしていただきたい。

**議員** 各業務発注も時代の流れにより、プロポーザル方式などが多くなっているが、期間の短いものが多い。余裕を持つて取り組めないかお尋ねしたい。

## 各業務発注について

今後は、安全対策の抜本的な見直しにより、その安全性が確保されなければ3号機は凍結することを九州電力に求めている。

**議員** 平成23年度は、各学校に目標を持たせ取り組むのとことだったが、どのような成果が見られたか。また、平成24

## 教育について

また、3号機増設の問題には、1・2号機をどう取り扱うかが課題になっていくのではないかと考えている。

**市長** プロポーザル方式では、各事務手続を必要とし、選定までに一定の期間を要するものであり、今後は、予算の早期計上や事業の早期着手など、十分な期間を確保できるようにしたい。

年度はどのような取り組みを行って行く予定か。

**教育長** 平成23年度の成果について、学力は小学校5年生、中学校1・2年生を対象として実施された基礎・基本定着度調査結果を見ると、前年度の点数を上回っている学校が多く出ている。

県平均との全体比較では、どの学年も1〜2ポイントであるが県平均を上回っている。読書冊数は、2月末現在で一人平均小学校130冊、中学校平均43冊と増加傾向にある。

また、教職員の資質向上については、授業力向上のための研究授業の実施回数や教育実践記録の提出数の増加など成果が出てきている。

地域との連携等は、みどり祭り等の地域行事への参加、あるいは学校だよりやホームページでの情報公開、新聞投稿による教育活動のPR等も積極的になされ、すでに100件余りの記事が新聞に掲載されており、学校・PTA一体となった取り組みも充実している。

平成24年度の取り組みは、学校経営の透明性と子どもへ

の指導の公平性の確保を重点にして、本年度以上の成果を生むために小・中学校における算数、数学、理科等の基礎学力の確実な定着や、たくましい気力・体力に満ちた児童生徒の育成をめざして、学校経営、教育活動がより充実するよう指導・助言していきたい。

(原田教育長)

### 質問者 石澤正彰議員 子ども発達支援センター「こじか」について

**議員** 子ども発達支援センター「こじか」について、新年度から委託先が社会福祉協議会から社会福祉法人青陵会に変更になったが、その理由をお聞かせいただきたい。

それと委託先が変わるが、現在、働いている職員、従業員の今後の処遇はどうなるのか伺いたい。

**市長** 子ども発達支援センター「こじか」は、社会福祉協議会に委託して事業実施してきたが、法改正により、平成24年度から児童発達支援として

取り組むことになり、出水平でも、民間事業所の参入もあることから、阿久根市でも療育支援体制の確立と充実を図るため、企画提案方式により委託先の選定を行った。

「こじか」の取り組みは、先進的な事業であったと認識しているが、現在のままでは、質の高い療育の実施に限界もあるという思いもあり、今回の法改正を機に、委託先の募集を行ったところである。

現在働いている職員については、職員が変わると保護者及び子どもたちに不安を与えることになるので、継続雇用をお願いし、そのことを前提に提案書を提出していただいた。

プレゼンテーションでは、保護者の意見も参考にしながら、選定委員には事業への熱意、療育に対する理念の確かさなどを中心に採点していた。その結果、社会福祉法人青陵会に決定した。これまでに、市、保護者、委託先との連絡を密に行い、療育体制を整えていきたい。

### 天草・出水間シャトルバス利用促進負担金について

**議員** シャトルバスは、出水から脇本を経由して、長島の蔵之元港までの運行だと思っ

ている。出水、長島に追従するような負担金支出について阿久根市としてどれだけの経済効果あるのか疑問に思っているがどうか。

**市長** この負担金支出は、昨年1月、2市1町の首長により負担金支出について合意している。

当時、計画されていた運行形態では、費用対効果が見込めないとして、平成23年度当初予算への計上を見合わせていた経緯がある。

その後、本市からは、バス停の増設、自由な乗り降りの要望を行い、それが可能となったことから、協議会に加入することを決定し、昨年の第1回市議会定例会に負担金を予算計上した。

即座に経済効果があったとは言えない現状もあるが、脇本、折多地区の利便性が向上したことは成果と考えている。

また、昨年12月からのポネットバスの導入、3月17日の新幹線ダイヤ改正により、出水駅停車の新大阪駅発着便

が新たに8往復増便されることや平成24年度からはシャトルバスも1日5往復となること等から、乗車数の大幅増加も期待される。

本市でも、市内2カ所のバス停を有効に活用してもらうために、諸般の問題を関係機関一体となつて解決し、観光、地元産品等により本市への誘客を図りたいと考えている。

### 質問者 野畑 直議員 標高表示板設置業務について

**議員** 標高表示板について、海岸沿岸に100箇所設置する予定であると伺っているが、阿久根市は海岸線が40キロメートルほどあり、共通の標高を求めて設置するには、かなりの労力が必要と考える。その基準点の考え方と測量方法、そして、どの程度の精度で設置するか伺いたい。

また標高表示板は、電柱などに取り付けると聞いたが、標高はどの地点の高さを記入するか伺いたい。

**市長** 標高表示板の設置箇所は、国道、県道及び市道にある電柱又は電話柱に100箇所、公共施設、公民館、病院、福祉施設等の100箇所に設置する。

電柱等の設置は取付けまで委託するものであり、測量方法は、簡易GPSを用いた測量を行い、標高を算出するものである。

電柱等への設置場所は、おおむね等間隔に、主要交差点や信号のある交差点に設置するなど、市民だけではなく、観光客等も確認できるように配慮をしたい。沿岸地域の公共施設への設置についても、出入口を中心に設置したい。また、設置箇所の中には民間施設も予定しているため、各区長や施設管理者の意見を聞きながら、地域と一体となって取り組んでいきたい。

表示板設置場所の表示標高は、表示板を設置、又は貼り付ける箇所の標高ではなく、設置する電柱又は施設が位置する地面の標高を表示することとしている。

## 市道維持修繕事業について

**議員** 平成23年度は単独事業だけであったが、24年度は補助事業での予算も計上しているが、その比率と補助事業名、補助率を教えてください。

**市長** 市道維持修繕事業は、平成24年度については、1億4200万円に増額している。

本年度の補助事業で予算計上している比率は、市単独事業が、1億5200万円、2520万円の増額である。残りの3900万円は、社会資本整備総合交付金事業で行っており、補助率は60%である。

**議員** 23年度と比較して予算額は80%あまり増加し、職員数も増加しないと対応できないと考えるが、職員の配置について伺いたい。

**市長** 予算の増加による職員数の増について、市単独事業は2520万円の増加であり、社会資本整備総合交付金事業の測量設計は委託となっていることから、平成24年度は現状の人員で対応できると考えている。

**議員** 予算を増額した分、早期発注しなければならないと思

っているが、着手時期について考え方を伺いたい。

**市長** 予算増額分の早期発注、着手時期については、平成24年度の市単独事業の道路改修工事は、4月から工事を発注し、また社会資本整備総合交付金事業は、交付金の決定が行われた後発注し、年度末に工事が集中しないよう努めた

**議員** 平成25年度以降の業務は職員を増員して対応するか、外注できるものは外注で対応した方がよいかの検討もすべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。

**市長** 平成25年度以降の取り組みは、15メートル以上の橋りょうの長寿命化修繕計画の策定を完了し、年次的に実施する計画である。

また、道路維持修繕事業も、社会資本整備総合交付金事業で事業実施できるものがないか、県と協議中である。道路維持修繕事業が、社会資本整備総合交付金事業での事業実施が可能であれば、維持修繕事業費も増額することになり、その時に人員等の配置も検討しなければならないと考えている。

質問者 牟田 学議員

## 施政方針について

**議員** 市長の施政方針の中で各種事業について有利な地方債を最大限活用して効率的な財政運営に努めるとしている。

そこで、国、県の補助金及び有利な地方債の活用についてお尋ねする。

長島町は、社会資本整備総合交付金事業を取り入れて、公共事業を発注しているが、阿久根市がこの交付金を取り入れている事業計画を教えてください。

**市長** 平成24年度に社会資本整備総合交付金を活用する事業として、市道中央線の舗装工事や市道橋之浦線の改良工事、市道尾城線改良工事に係る測量設計委託、寺山市営住宅の第3期工事に係る実施設計業務委託やボーリング調査業務委託、住宅・建築物耐震化支援事業及び危険住宅移転促進事業など計上している。

また、有利な地方債を活用した事業は、過疎債を活用し

た事業として県営中山間地域総合整備事業、県営農道保全対策事業や林道整備事業、道路新設改良事業、番所丘公園整備事業及び耐震性貯水槽整備事業など計上している。また、過疎債のソフト事業分として定住促進対策事業、食の自立支援事業、水産物流通対策事業など5事業を計上している。

さらに、砂防事業には自然災害防止事業債を、県営ため池整備事業及び防災ダム事業には公共事業等債を活用するなど、交付税措置のある地方債を財源措置している。

社会資本整備総合交付金は、道路、港湾、河川、急傾斜地、都市整備、地域住宅支援などの事業に活用できることから、現在、平成25年度の事業に活用するための事務作業も進めている。

また、今後は過疎債のソフト事業分の活用も行い、有利な財源を活用して財政運営を行っていききたい。

## 社会資本の整備について

**議員** 市長は施政方針のなかで地域に根を下ろした地場産業

の育成、強化に努め、地域経済の浮揚や雇用の維持・拡大を図っていききたいとあるが、市役所及び総合体育館の防水工事が2件とも市外の業者が落札したということで、入札制度のあり方についてお尋ねしたい。併せて、業者の指名の選定についてお尋ねしたい。

**市長** 入札は、基本的に指名競争入札を実施しており、事前に指名委員会を開催し、指名業者の選定を行っている。

業者指名は、要綱に基づき、事前に提出していただいた申請書及び過去3カ年の工事実績を審査し、格付けされた業者を工事の種別・金額ごとに指名している。

この際、業者指名に当たっては、地元業者の優先指名を基本としているが、工事種別により、対応できる地元業者の数が少なく、競争の原理が確保できない恐れのあるものは、市外業者を指名する場合もある。

地場企業の育成・強化については、非常に重要なものであると考えている。その中で特に建設業は、地域の経済を活性化させ、市民の雇用の確

保など、非常に重要な役割を担っていると認識している。

今後、建設業が地域産業の中核として持続的に発展することができるよう、入札制度の適切な運用に努めていきたい。

**議員** 今年度は道路維持改修等に重点的に予算を配分しているが、市道折口大辺志線の改良工事の計画はないかお尋ねしたい。

**市長** 平成21年度に交付金事業で、起点側の約47メートルを道路改良してきた。

市としても、折口大辺志線の道路改良事業は重要な路線として位置づけされており、今後、地域と連携し、拡幅同意等を含め過疎地域自立促進計画に記載し、事業着手できるように検討していきたい。

## 質問者 松元薫久議員 みなみ保育園について

**議員** みなみ保育園の今後について、昨年から阿久根市立保育園運営検討委員会で会議を

開き、答申書が市長に提出されている。

最終的な委員のアンケートでは、公立保育園での存続が7名、民営化が11名という結果になり、市長の判断は委員会の結論と違うが、判断の決め手となった理由をお聞かせいただきたい。

**市長** みなみ保育園の今後のあり方は、委員長からの答申では、南部地区に保育園を残すことは委員の一致を見たが、それを民営化するか、公立で存続させるかは結論が出せなかったということである。その理由を見た時に、「幼保一体化が具体的に変わった段階で民営化する」とか、「公立で残しても将来南部地区に保育園が無くなるのはよくないから」といった意見も多く、積極的に民営化を進めるという意見は少なかったということであった。

この答申を受けて、私が判断した結果は、南部地区に保育園を存続させること。そして、みなみ保育園は当面公立で存続させ、幼保一体化の動きを見て、再度検討を行うということである。

当初、市の財政難から公立

保育園民営化の話が進められてきたが、児童数が減少するなかで、私立の保育園・幼稚園の存続を図るために、公立保育園が定員を減らすことで、その調整機能を果たすという役割も出てきている。

一方で、幼保一体化により、総合こども園への移行の問題を考えると、私立保育園や幼稚園の廃園という選択をされる可能性も考えている。

次代を担う子どもたちのために、充実した保育環境を整えることが行政の役割であると考えるので、国の動向を見ながら、みなみ保育園の今後について、早い段階で再検討をしたいと考えている。

## 職員給与削減について

**議員** 12月議会で平成22年度決算を基準として、4年間で15%カットを明言していただいた。

過去、阿久根市では国に準じて給与改正を行ってきたが、具体的な計画について、市長のお考えをお聞かせいただきたい。

**市長** 国では、国家公務員の給

与の改定及び臨時特例に関する法律が公布され、給与の減額措置がとられた。

この法律の主な内容は、昨年の人事院勧告に基づく給与の改定として、平成23年度における俸給を平均で0・23%引き下げた上で、平成24年度及び平成25年度の削減率を平均で7・8%とするものである。

市では、人事院勧告に基づく給与改定は、昨年すでに実施し、平成24年度は、平均で約7・3%の削減を行うこととしている。

国家公務員と平均の削減率に若干の違いはあるが、基本的には同様の給料の削減幅であると受け止めている。また、国家公務員では、削減は2年間の特例としているが、市では、これまで、給料月額削減を継続的に行い、昇給の延期や期末手当の大幅な削減なども実施している。

なお、法律では、地方公務員の給与は地方公共団体で自主的かつ適切に対応すべきとされているが、阿久根市では、自主的に給与抑制の措置をとってきており、今後も、主体的に給与の抑制に努めたい。

給与削減の計画は、平成23年度は2%から10%までの独自削減をはじめ、給料表の減額改定や55歳を超える6級職員給与の1.5%削減を実施してきている。また、平成24年度も独自の給料削減を4%から10%に拡大するなど取り組みを強化した。これらの取り組みを引き続き実施し、目標の達成を目指していきたい。

## 阿久根温泉100周年記念事業について

**議員** 阿久根市誌によると、明治45年に中村静興氏により温泉掘削に成功したと記されている。今年で温泉100周年というチャンスに観光戦略として何も計画しないのかお尋ねしたい。また、観光協会や商工会議所の動きなどあったら教えていただきたい。

**市長** 現存する阿久根温泉で、一番古いのが栄屋旅館で、源泉は79年の歴史をもっている。温泉施設数や施設の歴史等から、施設関係者及び観光協会等としても温泉のまち100周年としての情報発信も難しいとの判断であり、現状で

は市としても支援予定はない。

## 質問者 竹原恵美議員 施政方針について

**議員** 施政方針にある市政の混乱と対立の解消とは何であるか。施政方針として市民に伝えるには文章として不適切だと思っている。その事実の事項を説明いただきたい。

**市長** この間の市政について、対立があり、混乱を生じていたのは事実であったと理解している。例えば、市議会を招集せず、不適切な形で専決処分がなされ、県からは正勧告を受けるなど、様々な物議を醸すような事象もあったと承知している。

また、平成20年8月から約2年余の間に、市長選挙が3回、市議会議員選挙が2回、市長と議員の解職を問う住民投票が2回行われているが、このことは、市政が混乱の状況にあり、対立を生じていたことを象徴的に示している

思っている。

私が訴える対立の解消とは、個々の違いを無視して一つにまとめようとするものではなく、それぞれの個性や違いを尊重しながら、多様な価値観に基づいた自由で闊達な意見の交換ができるような社会を創るため努力することである。そのためには、憎しみや感情的な対立は不毛なものであって、克服していかなければならない。このことから、対話を基本として市政を運営していくこととしている。

## 給与削減について

**議員** 給与削減の減額目標額はいくらか。その計算式とそれにかかわる科目名を詳細に説明いただきたい。書面での配付を希望したい。

22年度の基準額を設定するに当たり、計上している科目とその額を上げていただきたい。臨時職員、嘱託職員は入れているか。

平成23年第1回定例会、議案第25号、(給与、期末手当の支給割合の改定等の条例改正)での議員からの質疑で、共済負担金を含めた上位者の

改定後の額は、改正前より78万3千円の増額であったが、提案理由と回答書の整合性、増額が全体でいくらずい、減額目標額に上乗せになったのか。

12月議会での条例改正による減額実績の説明で、休業などによる減額と6月改正による削減を足して、減額との説明だが、条例での減額と関係ない理由による減額を削減効果として入れるべきではないと思っている。休業による削減の減額を削減効果として加算しないか説明していただきたい。

以降の減額説明時には、トリックと思われぬ詳細な説明をすることを確約いただきたい。

**市長** 減額目標の算出の内容は、職員の給料、退職手当に係る負担金を除いた職員手当及び共済費である。

平成22年度の決算で約13億6356万円であり、この15%を削減することを目標としている。

なお、この数値は、一般の正規職員のものであり、臨時職員、嘱託職員は対象としていない。

また、書面での配布については、本会議で直接答えることが原則あり、書面での配布は予定していない。

次に、平成23年第1回定例会市議会に提案した議案第25号は、職員の給与に関する条例の改正であり、給料月額を削減する一方で、期末手当の率を改定し、期末手当の額が従前よりも増となるものであって、結果として、改正前よりも職員の給与等の額が増となった。

期末手当の支給割合の改定は、支給率を年間で0.81月分から2.6月分に改正し、給料月額は平均で約6.4%減額するとしている。回答資料の中では、条例の改正による平成23年度の共済負担金を含めた級ごとの改正後の額と平成23年度の共済負担金を含めた上位者の改正後の額を改正前額との差額とともに明らかにしている。

提案理由等の説明では制度改正の概要を申し上げ、回答資料では制度改正による影響として改正前より額が増えたことを示したものであり、整合性を欠いたものではない。増額の合計額は、平成23年

度決算見込額は平成22年度に比較して約4166万円の増となっている。平成22年度と比較して15%削減を目標としているが、平成23年度は、期末手当の率を見直したことから、一時的に平成22年度の決算額を上回ったものと受け止めている。

次に、平成23年度の決算見込額と平成22年度に比較しての増減額は、給料は約7億5852万7千円で約8624万2千円の減、期末勤勉手当は約2億9066万5千円で約1億2308万4千円の増、その他の職員手当は約8558万8千円で約229万6千円の増、共済費は約2億7044万円で、約252万2千円の増、合計で約14億522万円であり、約4166万円の増である。

次に、昨年12月議会で予算書の給与費明細書の給料及び職員手当の増減額の明細に関して、特別会計を合わせた増減事由別の金額及び1人当たりの金額のお尋ねが議員からあり、給与改定に伴う減額分、月額給料削減による減額分、退職や育児休業等による減額分及び1人当たりの減額分を

述べた。

予算書の給与の増減額の明細は、規則で示されている様式に基づき、当初の予算に計上した額がどれだけ増減したかを事由別に記載するものである。法令の定めに従って調製した予算書に基づき、事実を事実として示したものであり、意図的に削減効果を大きくするようなトリックをしたものではない。

### 阿久根の見通しについて

**議員** 阿久根は依存財源77.3%であり、スリム化を図らずにやっていけるか。学校の統廃合について、市民は統廃合の趣旨は肯定であったが、実行にいたっていない。今後の方針をお答えいただきたい。

**市長** 学校の統廃合に関しては、教育環境、条件の整備の目的のために行わなければならないと認識をしている。今後は、必要な情報を収集しながら調査研究し、知見を集積するとともに地域の伝統と文化を継承することなど、市民と一体となって考え、課題を共有し解決に向け検討し

ていくことが重要と考えている。

**議員** 医療費やごみ処理費の減額を推進するために、病院にからなかつた市民やごみの分別などで正しく処理し、削減した市民に対して表彰、報奨をするなど、楽しみがセツトになるような手法も加え、積極的に参加を促すのはどうか。

**市長** 医療費の減額については、5歳児むし歯ゼロ達成者に対し、表彰状と記念品を贈呈するほか、5歳児むし歯ゼロ達成者と70歳で健康な歯が20本以上ある方を広報あくねで紹介している。

市でも、新年度予算に健康づくりとポイント制度をセツトにした新たな事業実施の検討をしていたが、県の新規事業を活用した事業を促進することとした。

また、ごみ処理費の削減の方法として、衛生自治会や環境美化推進員を中心に環境ニュースや行政防災無線や市のホームページで広く市民に周知を図るなど、ごみの減量化に取り組んでいる。目標を達成するには、住民と行政が一体となった取り組み

みが一番重要であり、最大の効果を上げることが期待できるものと思っている。

今回、出された表彰・報奨制度は、今後検討していきたい。

質問者 牛之濱由美議員

### 阿久根市における男女共同参画への取り組みについて

**議員** 平成11年に国は男女共同参画社会基本法を制定し、阿久根市も平成13年に男女共同参画プランを策定した。

平成23年度を初年度とした第3次計画は32年度までの10年間、実施事業は5年間を区切りに見直すプランであるが、阿久根市の取り組み状況を教えていただきたい。

**市長** 新あくね男女共同参画プランの策定に基づき、平成23年度は、男女共同参画推進懇話会を1回開催したほか、これまでの女性のための相談事業を生きがい対策課の子どもと家庭に関する無料相談として実施している。また、各課が行う実施事業の取り組み

は、庁内の男女共同参画推進連絡員を通じて、進捗状況を取りまとめている。

平成24年度は、推進懇話会が5名であり、委員を増やして組織の充実を図るとともに、講演会や講座を開催するなど、男女共同参画の啓発を行っていきたい。

**議員** 現在、市内保育園での保育士の男女の雇用状況と今後の雇用に対する取り組み案があればお答えいただきたい。

**市長** 現在、市内の保育園で男性の保育士はおらず、みなみ保育園の嘱託保育士も全員女性である。

市内の私立保育園では、募集人員に対して男性の応募は1割以下であり、全国的にも男性は保育士全体の4〜5%である。

保育の現場では、男性保育士のニーズは高まっており、みなみ保育園の保育士募集に際し、男性からの応募があれば、男女の区別なく採用したい。

**議員** 阿久根市役所で男性職員の育児休業の現状と今後の取り組みについて教えていただきたい。

**市長** 男性の市職員で育児休業

を取得した職員はなく、総務省の調査でも、平成21年度の男性職員の育児休業の取得率は、0・7%である。

職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職員のニーズに即した次世代育成支援対策を計画的かつ着実に推進するため策定した阿久根市特定事業主行動計画の中で、育児休業を取得しやすい環境の整備に努めたい。

**議員** 男女共同参画社会基本法制定に伴い、小・中学校の児童、生徒に対し、文部科学省が出している指導要綱があるか教えていただきたい。

**教育長** 男女共同参画は、高齢者、障がい者、子ども虐待、同和問題、拉致問題等の人権課題の一つとして男女の人権の尊重、男女平等などの学習で取り組まれている。

すべての学校で総合的・計画的に人権教育が取り組まれているが、男女共同参画だけを取り出した学習指導要綱は作成していない。

小学校6年生の社会科の教科書には市の政治と基本的人権の尊重の学習で、男女の平等に関する記載がある。また、中学校では、特別活

動で男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方の学習などが位置づけられている。

中学校3年生の社会科公民分野の教科書には、男女平等をめざしての学習で、男女共同参画社会基本法に関する記載がある。

男女平等を含めた人権教育の学習を進めるにあたって、各学校では教科書はもとより、道徳副読本や県教育委員会が作成した資料を活用している。

さらに、各学校では、教職員の人権意識の高揚、資質の向上に努めている。

(原田教育長)

## 質問者 中面幸人議員 産業振興について

の事業拡大と市道折口大辺志線の他に追加事業の計画はないか伺いたい。

2点目が、過疎法は平成27年度まで延長されているが、残り3年間でどれほどの金額規模で計画していくか伺いたい。

3点目が、急がなければならぬ雇用対策、景気対策の観点から早期事業化が望まれるが、どのように考えているか伺いたい。

**市長** 過疎地域自立促進計画の早期実現について、過疎債は有利であるとはいえ、借金であるので、財政状況を勘案し最大限の活用をしている。

折口大辺志線についても、同意が得られれば、考えていく必要があると考えている。

また、今後、駅前周辺整備計画や市道、市民会館の建設が予想されるので、それらの事業にも活用したい。

現在、過疎地域自立促進計画自体が長期的なものであるので、短期的に取り組むことになる、それなりに理由も必要になってくるので、それについては、必要な部分があれば、審議して取り組んでいきたい。

**課長** 過疎自立促進計画の平成25年度から27年度の3年間の事業費は、58億6703万9千円となる予定である。

(園田企画調整課長)

**議員** 建設工事の平準化発注について、平成23年度は通常道路改良、維持修繕のほかに豪雨による災害工事発注との重なりにより、一時的には辞退者も出た。通常の維持修繕工事は、早期の発注をお願いするとともに、建設業界の間を通じた安定的な経済運営ができるように、平準化発注への取り組みはできないか伺いたい。

**市長** 平成23年度は、当初予算を暫定予算として組まざるを得ない状況であり、発注が例年より遅れた。

今後は、年間の事業発注計画を再度検討し、特に単独事業は早期に発注していくとともに、発注の平準化に向けて関係各課を指導していきたい。

## 農業振興について

**議員** ポンタン農家の後継者問題について、ポンタンは市木

でもあり、日本唯一の生産地でもある。そのポンタン農家が高齢化によって、無くなってしまうと危惧される。

そこで産地維持のうえで早めの行政の取り組みが必要と思っているがどうか。

**市長** ポンタンは、阿久根の特産品であり、今後も守り育てていかなければならない作物の一つであると考えている。所得を上げるための施策としては、今後は一部において品種の改良も重要であると考えている。

また、加工品としての新たな製品開発など、積極的な販路拡大が重要であると考えており、アグリフードEXPOなどに積極的に出展し、売込みを図っていきたい。

就農支援の観点からは、平成24年度から国が新規就農総合支援事業をスタートさせることになっている。このような制度を有効に活用しながら、後継者の問題改善を図っていきたい。

## 阿久根市議会基本条例を制定しました

市議会では昨年の6月29日に議会基本条例調査特別委員会を設置し、調査・研究を重ねてきましたが、3月26日の本会議で阿久根市議会基本条例を全会一致で可決し、平成24年4月1日から施行されました。

議会基本条例は、市長と議会の二代表制のもとで行われる地方自治において、議会の監視機能・議決機能を強化し、議会の透明性・公平性を図り、市民参加を促進することを目的としています。

### 条例の主な内容

#### ◎議会の活動原則

- ・公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。
- ・市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させること。
- ・市民に対して分かりやすい言葉を用いた説明に努めること。
- ・議会内の申し合せ事項は、不断に見直しを行うこと。
- ・市民本位の立場から、市政運営に対する監視及び評価に努めること。

#### ◎議員の活動原則

- ・議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の議論を積極的に行うこと。
- ・市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研鑽によって、市民の代表にふさわしい活動すること。
- ・一部の団体及び地域の代表としてだけでなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

#### ◎議会の責務

- ・議会は、市の施策に対する意思決定を行う議決機関として、適切な判断と責任ある活動を行わなければならない。

#### ◎市民参加及び市民との連携

- ・議会は、その活動に関する情報公開を徹底し、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。
- ・議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の運営に当たり、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用して、市民の専門的又は政策的意見を聴く機会を設けることができる。
- ・議会は請願及び陳情を政策提案と位置づけ、その審議においては提案者の意見を聴く機会を設けることができる。
- ・議会は、市民との意見交換の機会を設けることにより、議会及び議員の政策立案能力の強化及び拡大を図るものとする。
- ・議会は、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告活動を年1回以上行うよう努めるものとする。

#### ◎最高規範性

- ・この条例は、議会運営における最高規範であって、議会は、この条例の趣旨に反する議会に関する条例、規則その他規程を制定してはならない。

このほか、議員の政治倫理、議会審議における政策等の説明、討議による議会の合意形成、政策検討会、議会広報活動の充実、議会報告活動などを定めています。

### 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心とした東日本の広範囲に、想像をはるかに超えた甚大な被害をもたらした。

本市においては、被災地の復旧及び復興のため、消防救済活動、給水活動、避難住民の健康相談等のための職員派遣、また、生活必需品の提供など、できるかぎりの支援を行ってきた。

しかしながら、岩手、宮城、福島3県では、約2,250万トンのがれきが発生し、1年経過した現在でもその処理が進んでいない状況で、いまだ膨大な量のがれきが被災地に積み上げられたままであり、被災地の方々のために一日も早いがれきの処理が求められている。

政府は、県内処理を決定した福島県を除く、岩手県、宮城県のがれき約400万トンを広域処理することを決定し、全国の自治体に協力を呼びかけているが、受け入れが進んでいないのが実情である。

がれきの処理は、それぞれの自治体において行うべき行政事務であるが、東日本大震災のような膨大ながれき処理の問題は、日本全体で取り組まなければならない問題であり、被災地の人々の苦悩を思うとき、全国民が強い「絆」の下に共に手を携えて痛みを分かちあい、被災地の復興のために全国の自治体が一致協力して取り組まなければならない。

よって、本市議会は、岩手県及び宮城県から搬出されるがれきの安全性が、国において十分な検証と確認がなされ、通常の廃棄物相当と判断されたものについては、積極的に受け入れるべきであることを決意して、被災地の復興に寄与することを表明する。

以上、決議する。

平成24年3月26日

鹿 児 島 県 阿 久 根 市 議 会

### 会 期 日 程

### 主 な 議 案 の 内 容

会 期

2月22日から3月26日までの  
34日間

2月22日 本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 施政方針

○ 委員長報告・一般議案・  
条例・補正予算・当初予  
算（提案説明）

2月28日 本会議

○ 一般議案・条例・補正予  
算（質疑）、陳情

2月29日 委員会

○ 一般議案、条例、補正予  
算についての審査

3月5日 本会議

○ 総括質疑（当初予算）

3月7日 本会議

○ 委員長報告、表決

3月8日・9日・12日・14日 委員会

○ 当初予算の審査

3月15日 本会議

○ 一般質問

3月16日 本会議

○ 一般質問、一般議案

3月26日 本会議

○ 委員長報告、表決

○ 委員長報告、表決

○ 委員長報告、表決

○ 委員長報告、表決

○ 委員長報告、表決

○ 委員長報告、表決

※ 議案第9号

農業体質強化基盤整備促進事業、漁港整備事業、商談会出展事業、港湾整備事業、移住定住促進補助事業、木造住宅建築補助事業及び夜間一次救急診療所運営事業を事業計画に追加するため、計画の一部を変更しようとするもの。

※ 議案第11号

職員の勤務時間を改めるため、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第12号

市長、副市長及び教育長の給料月額を減額するため、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第13号

職員の給料月額の減額等をするため、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第14号

職員の特種勤務手当の一部を廃止するため、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第15号

職員等の旅費を見直すため、条例の一部を改正しようとするもの。

【平成24年度当初予算の主な事業】

(単位：千円)

広報用放送施設整備事業	12,059
重度心身障害者医療費	69,600
児童発達支援費	20,460
短期入所事業	3,960
日常生活用具給付事業	7,500
訪問入浴サービス支援費	2,430
長寿祝金支給	4,800
老人はり・きゅう施術料補助	2,220
出生祝い商品券支給	8,100
児童扶養手当	140,220
ひとり親家庭医療費助成	14,400
子ども医療費助成	54,000
夜間一次救急診療所負担金	5,270
小型合併処理浄化槽設置整備事業	37,384
生ごみ処理機器購入助成事業	300
実えんどう・そら豆連作障害対策土壌消毒事業	3,141
中山間地域等直接支払制度事業	9,584
農作物鳥獣害防止施設整備事業	3,580
耕作放棄地解消対策事業	1,500
いちご連作障害対策土壌消毒事業	375
ジャンボタニシ駆除対策事業	3,000
子牛生産出荷奨励事業	1,650
猪被害防止事業	2,538
作業道急坂局部舗装事業	4,865
水産物流通対策事業	31,000
商談会出展事業	4,000
磯焼け対策事業	3,000
おれんじでつなぐあくね交流事業	11,991
天草・出水間シャトルバス利用促進負担金	1,296
過疎バス運行事業	1,000
乗合タクシー運行事業	616
阿久根みどこい祭	5,700
九州高校選抜駅伝競走大会	3,800
ボンタンロードレース大会	3,000

※ 議案第16号  
 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第17号  
 入院及び通院見舞金の金額並びに傷害見舞金の支払限度額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第18号  
 消防団員の報酬等を引き上げるため、条例の一部を改正し

ようとするもの。

※ 議案第20号  
 スポーツ振興法が全部改正されスポーツ基本法が制定されたことに伴い、関係条例の一部を改正しようとするもの。

※ 同意されたもの  
 ◎教育委員会の委員の任命について

人事案件

※ 採択されたもの  
 ◎景気対策及び雇用対策としてのの公共工事の発注についての陳情書

※ 可決されたもの  
 ◎東日本大震災で発生したがんきの受け入れに関する決議

陳情書

決議

◎ 議事録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知りになりたい方は、市立図書館で「市議会会議録」をご覧ください。

市ホームページでも平成15年第3回市議会定例会からご覧になれます。

※ 議会、たより、議会傍聴に関するお問い合わせは、市議会事務局まで。

TEL (72) 0815  
 FAX (72) 2029

お知らせ

平成24年第2回定例会

6月上旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送（防災行政無線）でお知らせします。